

品名		窒素ガス										国連番号	1066				
												指針番号	121				
該当法規・危険有害性																	
消 防 法						毒物及び劇物取締法			高圧ガス保安法		火薬類取締法		道 路 法				
類 別						指定 可燃物	品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一 般 高 圧 ガ ス	液 化 石 油 ガ ス	火 薬	爆 薬	火 工 品	施行令 第19条の 13に該当	
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類												
特 性	危 険 性			有 害 性					環 境 汚 染 性		性 状						
	禁水性	爆発性	可燃性	有 害 ガ ス 発 生			眼・皮膚に触 れると危険	河川への 流入注意		固 体	液 体	気 体	水 溶 性				
				常 温	加 熱 時 火 災 時	水 に 接 触											
事故発生時の応急措置 ① 車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。) ② 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。 ③ 容器をシート等で覆っている場合は取り除き、ガスが滞留しないようにする。 ④ 風上より災害拡大防止措置(漏れ止め、容器移動等)を行う。 (酸素欠乏に注意すること。) ⑤ 下記事項を関係機関(荷主会社、運送会社、地域防災組織等)へも連絡する。																	
緊急通報 119 (消防署) 110 (警察署) 高速道路の非常電話 [緊急通報例] ① いつ ○○時○○分頃 ② どこで ○○市○○地区(国・県・市)道○○号線○○付近で ③ なにか 「窒素ガス(高圧ガス・窒息性)」が ④ どうした 漏れています ⑤ ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします) / ケガ人はいません ⑥ 私の名前は ○○運送会社 ○○です																	
緊急連絡 (特に休日・夜間に確実に連絡がとれる部署の電話番号を記入する)																	
荷主会社																	
住 所																	
電 話				平日・昼間										平日・昼間			
				休日・夜間										休日・夜間			

品名	窒素ガス	国連番号	1066
		指針番号	121
災害拡大防止措置			
処理剤	—		
特記事項 <p>① 漏えいしたガスが滞留しそうな場所は、酸素欠乏防止のため立ち入りを禁止する。</p> <p>② 容器充てん圧力：35℃で 14.7MPa（19.6MPa）〔ゲージ圧〕 相対密度：0.97（空気=1） 色・におい：無色・無臭</p>			
漏えいしたとき <p>① 通風を良くしてガスが滞留しないようにする。</p> <p>② バルブ、継手類及び配管より漏えいした場合、風上でかつ漏えいしているガスの吹き出し方向の反対側より、上流側のバルブを閉め、防災工具を用い継手の増締め等の漏えい防止作業を行う。</p> <p>③ 漏れが止まらないときは、通風の良い安全な場所で大気に拡散させる。大量に漏えいしている場合は、周囲に人を近づけないようにする。</p>			
周辺火災のとき <p>① 速やかに容器を安全な場所へ移動する。</p> <p>② 移動不可能な場合は、容器の破裂防止のために散水して容器を冷却する。状況によりガスを放出する。放出口付近には人を近づけないようにする。</p>			
緊急措置 <p>① 吸入した（酸素欠乏症の）場合 すぐに被害者を新鮮な空気のある場所に移動し、衣服などをゆるめ毛布などで温かくして安静にさせ、医師に連絡する。呼吸が弱っているときは、酸素吸入を施す。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行う。</p> <p>② 眼に入った場合 噴出するガスを受けた場合、冷却しすぐに医師の手当てを受ける。</p>			